

建退共が支える担い手確保

電子ポイント方式

「協力会社の負担軽減に」



熊谷組
代表取締役社長

う え だ し ん
上田 真 氏

制度運用「ゼネコンも主導すべき」

「技能者の退職後の生活を支える建退共のように評価されていますか。」

「技能者には、下請けの点数や職種によって所属する企業が異なり、働く現場も時期によって異なる。他産業と比べると特徴的なワークスタイルと言える。これまで、建退共はこうした技能者の退職後の生活を支える重要な役割を担ってきた。」

「それに加え、業界が抱える最大の課題である担い手の確保という意味でも、建退共は重要な役割を担いつつある。建退共事業本部や協力会社だけでなく、われわれゼネコンも建退共制度の運用を主導する必要があると認識しています。」

「電子ポイント方式を導入した経緯を聞かせてください。」

「2020年7月に建退共事業本部が電子ポイント方式の試行的参加企業を募集し、業務の効率化やDX推進の観点から当社も応募した。当初は電子ポイント方式に対する見解も、建退共事業本部に協力会社向けの説明会を開いてもらい、同年12月に二つの現場で初めて導入した。」

「24年度末時点では全体の27.1%の現場で現時点では、四つの支店の50現場に電子ポイント方式を導入している。出力する帳票を共有フォルダで管理し、支店と現場で共有できるようにするなど、支店・現場ごとに工夫して効率的に運用できるようにしている。」

「支店・現場の事務作業の効率化にはどのような効果がありますか。」

「電子ポイントを事前に購入するため、銀行の窓口を訪

れて証紙を購入したり、購入した証紙を郵送する手間やコストが削減された。共済証紙受払簿の作成も不要になった。加入・履行証明書の作成する負担も軽減されている。」

「CCUSとの完全連携も期待しています。」

「CCUSとの完全連携も始まり、さらに利便性が高まります。これからの建退共は期待するところがあります。」

「建設業全体で担い手の確保がますます困難になっており、業界を挙げて技能者の処

遇を改善する必要がある。建退共に加え、技能者ももっと増えなければならぬ。技能者が加入したいと思う制度へとさらに改善する必要もある。そういった意味で、CCUSとの完全連携への期待は大きい。」

「例えば、入退場管理に顔認証を採用する現場を増やせば、建退共の利用率が高まり、CCUSの導入率もさらに向上するのではないだろうか。」

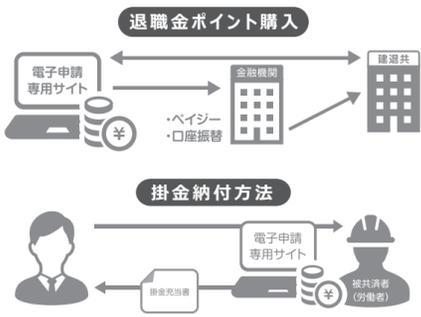
「当社の協力会社870社を中心とする『熊谷協力会』という組織があり、QCDSB(品質)・コスト・工期、安全、環境の全般にわたって相互に連携している。協力会社にとっても、担い手の確保・育成は最重要課題であるため、協力会社単独では難しいリクルート活動を当社としても支援したい。中学生や高校生にも関心を持ってもらえよう、協力して現場見学会を開催している。」

<電子ポイント方式とは？>

掛金納付方法として、建退共創設以来、採用している「証紙貼付方式」に加え、令和2年10月に新たに追加されたのが「電子ポイント方式」です。

電子ポイント方式は、共済証紙に代わって「退職金ポイント」という電子ポイントをページまたは口座振替で購入し、労働者の就労日数を入力した就労実績ファイルを作成、建退共に報告することにより事前に購入した退職金ポイントから掛金として充当するという、掛金の購入から充当までを電子的に行うことができる方式です。

さらに、建設キャリアアップシステム(CCUS)の就業履歴を活用することで、就労日数を登録する作業を簡略化することができます。



電子ポイント方式を利用することで……

こんなメリットがあります！

① 共済証紙に関する事務負担軽減

- ・金融機関窓口での共済証紙購入不要
- ・共済手帳への共済証紙貼付・消印、下請への現物交付が不要
- ・共済証紙受払簿の作成、在庫管理不要

② 公共工事における工事関係書類の電子化に対応

③ 加入・履行証明願作成の事務負担軽減

よくある質問

証紙貼付方式も継続して利用できますか？

電子ポイント方式に切り替えた後も、証紙貼付方式を並行して利用することもできます。段階的に電子ポイント方式に切り替えたり、証紙貼付方式を残しつつ、一部の工事を電子ポイント方式にすることも可能です。

電子ポイント方式に切り替えた場合、手元に残っている共済証紙はどうなりますか？

手元に残っている共済証紙は、金融機関で退職金ポイントに交換できます。なお、退職金ポイントを共済証紙に交換することはできませんので、証紙貼付方式と並行して利用する場合は、必要分の共済証紙は手元に残して交換するようにしてください。

一部の協力会社が共済証紙でしか運用できない場合はどうしたら良いですか？

パソコンの操作ができない等の理由で、協力会社が電子ポイント方式を採用できない場合は、元請や上位の協力会社が事務を代行することもできます。なお、共済証紙をその協力会社分だけ別途購入して交付することも出来ますが、公共工事の場合は予め発注者の承諾を得てください。

電子申請専用サイト
リニューアル記念

退職金ポイント 還元キャンペーン 実施中!

対象期間
2025.10.1 - 2026.3.31

キャンペーン詳細・条件等は
HPにてご確認ください

電子申請で業務を もっとスムーズに!

建設現場労働者のための退職金制度

建退共

K E N T A I K Y O

電子化で、 煩雑な申請や書類管理の 手間を大幅に 軽減できます。

オンラインで業務効率化!

工事関係書類の電子化にも対応!

発注機関等への提出作業が軽減!

詳しい情報は
こちら

建退共

https://www.kentaikyoo.taisyokukin.go.jp/



建退共

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6731-2866